

4月8日(日) 東京都知事選挙

投票時間
午前7時～午後8時

4月22日(日) 市議会議員・市長選挙

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
(市民センター別館1階)

4月8日(日)は、東京都知事選挙、4月22日(日)は市議会議員・市長選挙の投票日です。これからの都政・市政と私たちの将来を託す最も身近で大切な選挙です。貴重な一票を大切に、必ず投票しましょう。

投票できるかた

東京都知事選挙

①平成19年4月8日現在、満20歳以上のかた(昭和62年4月9日以前に生まれたかた)
②平成18年12月21日までに転入届を出し、引き続き東村山市に住んでいて選挙人名簿に登録されているかた

市議会議員・市長選挙

①平成19年4月22日現在、満20歳以上のかた(昭和62年4月23日以前に生まれたかた)
②平成19年1月14日までに転入届を出し、引き続き東村山市に住んでいて選挙人名簿に登録されているかた

★最近転入されたかた

東京都知事選挙は平成18年12月22日以降、市議会議員・市長選挙は平成19年1月15日以降に転入届を出されたかたは、当市の選挙人名簿には登録されていませんので当市では投票できません。
ただし、東京都知事選挙は、都内の市区町村から転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。
(前住所地の選挙管理委員会へ確認してください。)なお、その場合は、東村山市発行の「住民票」(選挙用は無料)を持参してください。

★市内で最近転居されたかた
東京都知事選挙は3月7日以降に、市議会議員・市長選挙は3月30日以降に市内で転居されたかたは、転居前の住

期日前投票

投票日に、仕事・旅行・出産などの理由で投票所に行くことができないかたは、簡単な手続きで期日前投票ができます。
なお、投票日には20歳になつていないが、期日前投票を行おうとする日に19歳のかたは、これまで通り不在者投票になります。

期間

東京都知事選挙 3月23日(金)～4月7日(土)
市議会議員・市長選挙 4月16日(月)～21日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 市民センター別館1階(下図参照)

※投票所入場整理券(届いている場合)を持参してください。
※不在者投票ができる指定病院や指定施設に入っているかたは、それぞれの施設の事務担当者にお尋ねください。

郵便等投票

対象

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、障害の程度が次の①・②に該当するかた、又は介護保険法で規定する要介護者で③に該当するかた

①身体障害者手帳

○心臓、腎臓、直腸、小腸、ぼうこう、呼吸器の障害1級又は3級

○両下肢・体幹・移動機能の障害1級又は2級

○戦傷病者手帳

○心臓、腎臓、直腸、小腸、ぼうこう、呼吸器の障害特別項

○両下肢・体幹の障害特別項

○介護保険被保険者証の要介護状態区分

○要介護5

★郵便等投票ができるかた

で、上肢・視覚障害の1級又は特別項症、第2項症に該当し、代理記載人を選任できるかたは、代理記載制度を利用することができますので、あわせて申請を行う必要があります。

◆郵便等投票証明書の申請

郵便等投票を行うには郵便等投票証明書が必要となります。選挙管理委員会にある郵便等投票証明書交付申請書に選挙人(本人)又は代理記載人(届出済のかた)が署名し、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証を添えて、選挙管理委員会事務局(市民センター別館1階)へ申請してください。
なお、すでに郵便等投票証明書(有効期限内)をお持ちのかたは、この手続きは不要です。また、交付申請書は代理人が持参することもできます。

◆郵便等投票用紙の請求

郵便等投票証明書及び請求書添えて、各投票日の4日前までに請求してください。請求用紙は選挙管理委員会にあります。

※投票用紙の請求は告示日前からできます。
※投票用紙は、告示日以降に

選挙人(本人)又は代理記載人に送付します。

◆投票方法

投票用紙及び封筒が届きましたら、必ず選挙人(本人)又は代理記載人(届出済のかた)が候補者名等を記入し、投票日の前日までに到着するように郵送してください。

投票所入場整理券は郵送します

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で、東京都知事選挙は3月22日(木)以降に、市議会議員・市長選挙は4月15日(日)以降に郵送します。
この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日に本人がお持ちください。

◆なお、入場整理券を紛失した場合や届かなかった場合でも投票資格があれば投票できます。

投票当日、該当する投票所の係員に申し出てください。

投票・投票用紙

市議会議員選挙と市長選挙は、同じ日に投票を行います。投票順序は、①市議会議員選挙、②市長選挙です。投票所では、決められた投票用紙に候補者1名の名前を記入してください。

投票用紙は次のとおりです。

東京都知事選挙 うぐいす色
市議会議員選挙 ピンク色
市長選挙 白色
※投票用紙を間違えないようご注意ください。

選挙公報は各世帯に直接配布します

選挙公報は、投票日の2日前までに、シルバー人材センターの会員により各世帯に直接配布します。

投票所(会場)変更のお知らせ

第11投票所(萩山町5丁目、柴町1丁目にお住まいのかた)は、4月8日(日)東京都知事選挙当日、第三中学校の体育館が使用できないため、校舎1階みどり野教室に変更となります。お間違えのないようご注意ください。

開票は投票日当日に行います

(東京都知事選挙 4月8日)
(市議会議員・市長選挙 4月22日)

時間 午後9時開始
場所 スポーツセンター
(久米川町3-30-5)

選挙速報(投票率・開票状況)

●くらしのテレホン・ファクスガイド

☎397-8288をダイヤルし、音声案内にしたがってコード番号を入力してください。

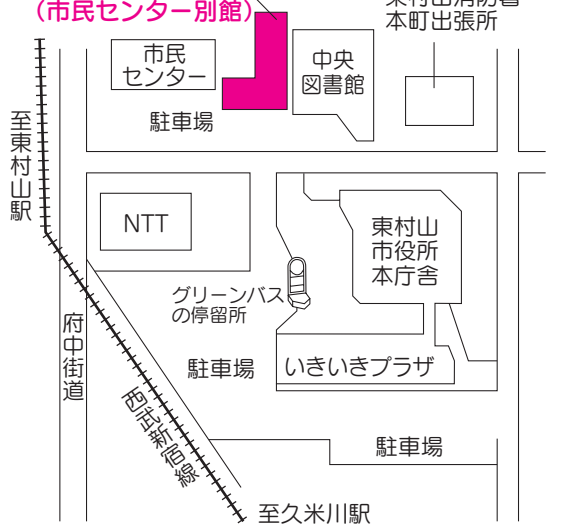
選挙名	音声コード番号	ファクスコード番号
市長選挙	630	1630
市議会議員選挙	631	1631
東京都知事選挙	632	1632

※ファクスガイド及び東京都知事選挙、市議会議員選挙の開票の音声ガイドは最終結果のみ

●市のホームページ

(<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>)
「新着情報」からアクセスしてください。

期日前投票の会場(市民センター別館)



投票所区域一覧

※投票所案内略図は4面に掲載しています

投票区名	投票所区域	投票所名
第1投票区	本町1・3・4丁目	東村山市役所
第2投票区	本町2丁目、久米川町3・4丁目	久米川小学校
第3投票区	久米川町1・2・5丁目	第二中学校
第4投票区	秋津町2丁目1～7・15～21	秋津小学校
	秋津町3丁目	
第5投票区	秋津町4丁目1～19・23～32	秋津東小学校
	秋津町1・5丁目	
第6投票区	秋津町2丁目8～14・22～43	青葉小学校
	秋津町4丁目20～22・33～42	
第7投票区	青葉町2・3丁目	全生園コミュニティセンター
第8投票区	青葉町4丁目	東京都東村山老人ホーム
第9投票区	青葉町1丁目	第五中学校

投票区名	投票所区域	投票所名
第10投票区	恩多町1・2・3丁目	恩多稲荷公園
第11投票区	萩山町5丁目、柴町1丁目	第三中学校
第12投票区	萩山町1丁目	第二保育園
第13投票区	萩山町2・4丁目	萩山小学校
第14投票区	萩山町3丁目	都営集会所
第15投票区	柴町2・3丁目	八坂小学校
第16投票区	富士見町1・5丁目	第一中学校
第17投票区	富士見町2・3・4丁目	私立明法高校
第18投票区	美住町1・2丁目	美住町第2アパート集会所
第19投票区	廻田町1～4丁目	回田小学校
	多摩湖町2・3丁目	
第20投票区	多摩湖町1・4丁目	第四中学校
	野口町2・3丁目	
第21投票区	諏訪町1～3丁目	化成小学校
	野口町1・4丁目	